

# 平成21年度第1回通常総会議事録

(平成21年4月15日開催)

熊本県水田農業推進協議会

平成21年度熊本県水田農業推進協議会第1回通常総会議事録

日 時：平成21年4月15日

場 所：経済連6階中会議室

出席者：別紙出席者名簿のとおり

会員数8名(本人出席5名、代理出席2名、欠席1名)

(司会：中央会・連合会営農生活センター 岩下部長)

皆様方には、年度当初のお忙しい中、平成21年度第1回熊本県水田農業推進協議会総会にご出席頂き、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を努めさせていただきます熊本県農協中央会・連合会営農生活センターの岩下でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の総会は、お手元に配布しております次第、議題に基づき開催いたします。

それでは、開会に当りまして、当協議会の会長であります園田熊本県農業協同組合中央会長にご挨拶をお願いいたします。

(園田会長あいさつ)

(司会)

どうもありがとうございました。

なお、本年4月1日付けで委員の変更がありますので御紹介申し上げます。熊本県農林水産部次長の藤井委員です。

それでは、熊本県水田農業推進協議会規約第13条第2項の規定により議長を選出する必要がありますが、慣例では会長が議長を努めることとなっておりますので、会長である園田中央会長にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(会員)

異議なし。

(司会)

異議なしとのご意見を頂きましたので、園田会長よろしく願いいたします。

(議長)

ただいま議長に推薦頂きました園田でございます。

議事の進行につきましてご協力をよろしく申し上げます。

それでは熊本県水田農業推進協議会規約第19条第2項により、議事録署名者を選任しなければなりません、いかが取計らいでしょうか。

(会員)

議長一任

(議長)

議長一任ということですので、議事録署名者には、熊本県農林水産部次長 藤井正範様、熊本県主食集荷協同組合、理事長 上村徳孝様にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(会員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのご意見を頂きましたので、よろしく申し上げます。次に書記を指名するわけですが、中央会・連合会営農生活センターの大田黒調査役をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

第1号議案の平成20年度事業実績、収支決算について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 高濱所長)

第1号議案につきまして、ご説明申し上げます。平成20年度事業実績につきましては、水田農業構造改革対策推進費及び米政策を推進するための各種対策として実施された産地づくり対策、その他対策についてその概要を資料の議案1により整理しております。

なお、収支決算については、収入の部88億4千3百万円、支出の部66億3百万円となっており、その内産地づくり対策 事業費50億2千6百万円、耕畜連携水田活用対策事業費 3億9千4百万円、地域水田農業活性化緊急対策費1億9千8百万円、水田最大活用推進緊急対策費9億3千6百万円となっております。

また、20年度の実績概要は、お手元に配布してあります資料の議案1、7～8ページに記載しておりますのでご覧願います。

(議長)

ただいま、平成20年度事業実績、収支決算について事務局から説明がありました。この内容について、先日監事監査が行われていますので、協議会規約第30条に基づき、上村監事から報告をお願いします。

(上村監事)

去る4月8日に、事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照

表、財産目録について、関係書類と関係証票を照らし合わせた結果、適切に処理されていたことを報告いたします。

(議長)

ただいま、上村監事から監査報告がありましたが、併せまして内部監査実施規定第3条に基づき、去る4月7日に内部監査を実施しており、その結果は、資料に添付しておりますことを報告いたします。

ただいまの提案にご異議は、ございませんか。

(会員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのご発言がありましたので、第1号議案については、原案どおり決定させていただきます。

次に、第2号議案平成21年度事業計画及び収支予算について事務局から説明をお願いします。

(事務局：経済連米穀農産部 矢野部長)

平成21年度事業計画につきましても各種対策の概要を資料の議案2により整理しております。

また、収支予算については、議案2の7～8ページの平成21年度収支予算書を見て頂きますと、平成20年度の実績等をもとに予算化しており、収入の部88億9千3百万円、支出の部88億9千3百万円となっています。

その内産地確立対策事業費50億5千6百万円、耕畜連携水田活用対策事業費4億9千万円、燃油・肥料高騰緊急対策事業費17億4千8百万円、食料自給力向上緊急生産拡大対策事業費6千6百万円、水田等有効活用促進対策事業費13億1千1百万円、非主食用米総合推進事業費1億6百万円を計上しております。

なお、21年度の計画概要は、お手元に配布してあります資料の議案2より整理しておりますのでご覧ください。

(議長)

引き続き、県農産課の麻生課長より産地確立交付金及び耕畜連携水田活用対策の21年度実施方針について説明いたします。

(事務局：県農産課 麻生課長)

産地確立対策の事務局をしております県農産課の麻生でございます。

【実施方針説明】

(議長)

ただいまの提案にご異議はございませんか。

(上村委員)

非主食用米生産経費補てん事業については、国の追加対策で増額される分(25,000円/10a)と県独自の上乗せ(24,000円/10a)を合わせて助成すれば、休耕田の解消が進むと思いますが。

(事務局：県農産課 麻生課長)

合わせて助成すれば、主食用米より高くなりますし、この事業は、基本的に生産費の補てん事業ですので、合せての支出はできません。

(議長)

他に、ご意見・ご異議はございませんか

(会員)

異議なし。

(議長)

異議なしとのご発言がありましたので、第2号議案については、原案どおり決定させていただきます。

第3号議案の規約等の改正について事務局説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 高濱所長)

規約等の改正について説明させていただきます。

【内容説明】

なお、これらの内容は、本日開催しました幹事会において慎重審議いたしましたことを申し添えさせていただきますとともに、本規定については、国の承認後の施行となります。

また、要綱、要領が現時点で案であり、正式に決定される場合に字句等の軽微な変更が必要な場合は、その変更を会長にご一任頂きますようお願いいたします。

(議長)

ただいま第3号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

(会員)

異議なし

(議長)

異議なしとのご意見をいただきましたので、原案のとおり決定させていただきます。

第4号議案の役員改選について事務局説明をお願いします。

(事務局：中央会・連合会営農生活センター 高濱所長)

本協議会の役員については、協議会規約第9条で1年となっていますので、今年度の役員選任についてご協議願います。

(議長)

ただいま説明ありましたとおり、本年度の役員を決めなければいけません、いかがいたしましょうか。

(会員)

前年度どおりでよいかと思います。

(議長)

ただいまの提案に、ご異議はございませんか。

(会員)

異議なし

(議長)

異議なしとのご意見をいただきましたので、提案どおり決定させていただきます。

以上をもちまして、上程されました第1号議案から第4号議案まで、全て原案どおり決定いたしました。ご協力大変ありがとうございました。

(司会)

これをもちまして、審議を終了いたします。

次第の第6のその他につきまして、事務局から何かありますか。

(事務局)

ございません。

(司会)

これをもちまして、平成21年度第1回熊本県水田農業推進協議会通常総会を閉会いたします。

以上のとおり相違ないことを証明します。

平成21年4月16日

議事録署名者 藤井正範 印

議事録署名者 上村徳孝 印

